

家電リサイクル法対象 家電品の処分について

エアコン・テレビ・洗濯機（衣類乾燥機を含む）・冷蔵庫（冷凍庫を含む）の家電4品目は、家電リサイクル法により市では受け入れができません。購入したお店が分かる場合や、新しく買い換える場合は、購入店に引き取りを依頼してください。

また、購入したお店が不明の場合や、買い替えを伴わない場合などは、お近くの郵便局にて家電リサイクル券を購入し、対象家電に貼り付けて最寄りの指定引取場所に直接搬入してください。リサイクル料金など詳細については「家電リサイクルセンター」のホームページをご覧ください。

○家電リサイクルセンター ホームページアドレス

http://www.rkc.aeha.or.jp/index.html

○指定引取場所（近隣）

・岡山県貨物運送(株)宇都宮営業所（宇都宮市西刑部町西原2730 ☎028(656)1981）

・(株)堀江ソーケン 築瀬倉庫（宇都宮市築瀬町1568 ☎028(634)3367）

・(株)共同陸運（栃木市岩舟町静和474-4 ☎0282(55)4568）

・平和貨物運送(株)本社営業所（下妻市下木戸365-1 ☎0296(43)3653）

※小山市城北の(株)石山商會は8月末で引取業務を終了しました。

※営業日等のお問い合わせは、各引取場所へお願いします。

悪質業者の不法投棄が多発しています。

最近、ごみの不法投棄が多発しています。

不法投棄されたごみは、通りかかった業者に頼んだものであったり、知り合いの知り合いに頼んだものであったりと様々です。

ごみを業者等へ依頼後に不法投棄され、その業者等が分からない場合には、排出者の責任となり、ごみの処理は依頼主が行なうこととなります。

ごみの収集・運搬を行う



者は市の許可を受けていないければなりません。不適正な処理を行わないためにも、処分を依頼する場合はその業者等の許可証を確認したり、名称や所在、連絡先等が分かる名刺や領収書などをもらい保管しておきましょう。

「コイヘルペスウイルス ス病」のまん延防止に ご協力ください!!

コイヘルペスウイルス病（※）まん延防止のために、次のことを守ってください。

- ① 病気の拡大を防ぐために、川や池で釣ったコイを持ち出して他の川や池などに放さないでください。
- ② 飼育しているコイや弱ったコイを川や池に放さないでください。
- ③ 川や池などで大量のコイが死んでいるのを見つけたときは、市環境課へ連絡してください。

※この病気はコイ特有のもので、コイ以外の魚や人には感染しません。また、仮に感染した魚を食べたり触ったりしても人体に影響はありません。

詳しくは、お問い合わせください。

■お問い合わせ先

・栃木県生産振興課
☎028(632)2351
・栃木県水産試験場
☎0287(98)2888

小山広域保健衛生組合 職員採用について

■試験日

第一次試験 10月18日(日)

■試験会場

小山広域保健衛生組合 2階大会議室

採用職種・人員：総合職（一般事務）若干名（1名程度）

■受験資格

昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で高等学校を卒業した者または平成28年3月末までに卒業見込みの者（同等以上の学力を有するもの）

■申込方法

申込書・受験票様式を組合総務課へ来所、又は組合ホームページからダウンロードし総務課へ提出する。

■受付期間

7月14日(火)～9月11日(金)

■問い合わせ先

栃木県小山市大字塩沢604番地 小山広域保健衛生組合 総務課 総務係

☎(22)2809

http://www.city.oyama.

techigi.jp/kouiki/sounmuka